

告 示 第 1 1 3 9 号

令和 8 年 1 0 月 2 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

生活保護法に基づく施術者の指定について（告示）

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 5 条第 1 項の規定に基づき、同法による医療扶助のための施術を担当する施術者を次のとおり指定したので、同法第 5 5 条の 3 の規定により告示します。

記

施 術 者 氏 名	施 術 所 の 名 称 及 び 所 在 地	指 定 年 月 日
上原 成子	鍼灸療院こころ 鹿児島市荒田一丁目 4 0 番 1 1 - 4 0 6 号	令和 8 年 9 月 1 日
塩入 正矢	出張専門 塩入 正矢 鹿児島市上荒田町 1 8 番 2 1 号 スターワン 2 0 2	令和 8 年 9 月 1 4 日
川路 啓輔	セントラル治療院 はりきゅう大心 鹿児島市西田二丁目 2 8 番 8 号 第 1 1 川北ビル 6 0 1	令和 8 年 5 月 1 日
石原 靖子	フレアス在宅マッサージ鹿児島 鹿児島市城西三丁目 1 0 番 1 号 湯田ビル 2 0 2 号	令和 8 年 9 月 1 4 日